

(公印省略)

平成30年3月1日

会員組合 各位

大分県中小企業団体中央会
会 長 高山 泰四郎

ものづくり補助金の公募開始について (ご案内)
～平成29年度補正「ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金」～

時下 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、平成29年度補正予算において実施される「平成29年度補正ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金」の公募が、別添資料のとおり2月28日(水)より開始されました。

この補助金は、認定支援機関の全面バックアップを得て革新的なサービスの開発や試作品開発、生産プロセスの改善などを行い経営力の向上を図ろうとする中小企業・小規模事業者の取り組みを支援しようとするものです。

具体的には、上記の取り組みを実施するのに伴う設備投資などにかかる経費の1/2 (条件により2/3の場合もあり)を上限として最大1,000万円の補助金を受けることができます。

本会にとっても、このものづくり補助金の地域事務局としての役割は大きく、本会員への積極的な周知を図り、組合及び組合員企業の生産性向上の一助になればと思っております。

つきましては、本補助金制度を多くの組合員の皆様に広く周知して頂ければ幸甚に存じます。

また、3月13日(火)の大分会場を皮切りに県内各地で公募説明会・個別相談会を開催します。

問い合わせ先

〒870-0026 大分市金池町3丁目1番64号 大分県中小企業会館 4階
大分県中小企業団体中央会 (大分県地域事務局)
TEL: 097-513-1330
FAX: 097-538-5040

平成29年度補正

ものづくり補助金

ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金

国際的な経済社会情勢の変化に対応し、足腰の強い経済を構築するため、生産性向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための中小企業・小規模事業者の設備投資等の経費の一部を支援します。

補助対象経費の2分の1以内で最大1,000万円の補助を受けることができます。

対象要件

認定支援機関の全面バックアップを得た事業を行なう中小企業・小規模事業者であり、以下の要件のいずれかを満たすこと。
※本事業の申請書類の提出に際しては、認定支援機関による事業計画の確認が必要となります。

革新的サービス	「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」で示された方法で行う革新的なサービスの創出・サービス提供プロセスの改善であり、3～5年計画で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。
ものづくり技術	「中小ものづくり高度化法」に基づく特定ものづくり基盤技術を活用した革新的な試作品開発・生産プロセスの改善を行い、3～5年計画で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。

補助対象経費/補助率

		補助対象経費	補助上限額	補助率
企業間データ活用型 <small>複数の者が共同して同一の事業に取り組むもの</small>		(機械装置費)(技術導入費)(専門家経費) (運搬費)(クラウド利用費) ※設備投資が必要	1,000万円	補助対象経費の3分の2以内
一般型		(機械装置費)(技術導入費)(専門家経費) (運搬費)(クラウド利用費) ※設備投資が必要	1,000万円	補助対象経費の2分の1以内
小規模型	設備投資のみ	(機械装置費)(技術導入費)(専門家経費) (運搬費)(クラウド利用費) ※設備投資が必要	500万円	
	試作品開発等	(機械装置費)(技術導入費)(専門家経費)(運搬費) (クラウド利用費)(原材料費)(外注加工費)(委託費) (知的財産権等関連経費) ※設備投資可能(必須ではない)		

「一般型」及び「小規模型」は、下記の条件を満たす場合に限り補助率アップ

補助率2/3以内の要件

「一般型」で一定の要件を満たす先端設備等導入計画の認定取得事業者	地方自治体が生産性向上特別措置法(案)(平成30年通常国会提出)に基づき、固定資産税ゼロの特例を措置すること (①条例の制定、②導入促進基本計画の策定)。 さらに③当該自治体において当該特例の対象であり、補助事業を実施する事業者が「先端設備等導入計画」の認定を取得すること。
「一般型」で一定の要件を満たす経営力革新計画の承認取得事業者	3～5年で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%に加え、「従業員一人当たり付加価値額」(=「労働生産性」)年率3%を向上する中小企業等経営強化法に基づく経営革新計画を、平成29年12月22日の閣議決定後に新たに申請し承認を受けること。
「小規模型」で申請する小規模事業者	(中小企業者の範囲及び用語の定義) この法律において「小規模企業者」とは、おおむね常時使用する従業員 [※] の数が20人(商業又はサービス業に属する事業を主たる事業として営む者については、5人)以下の事業者をいう。

※中小企業基本法上の「常時使用する従業員」とは、労働基準法第20条の規定に基づく「予め設置の予告を必要とする者」を従業員と採られています。



公募期間

受付開始：平成30年2月28日(水)

公募締切：平成30年4月27日(金) [当日消印有効]

【公募要領・申請書類ダウンロードHP】 <http://www.chuokai-aita.or.jp/>

※郵送及び電子申請のみ受付 ※電子申請の場合は、5月1日(火)締切

「ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金」申請窓口

大分県地域事務局(大分県中小企業団体中央会)

住所：〒870-0026 大分市金池町3丁目1番64号 大分県中小企業会館4階

TEL:097(513)1330 FAX:097(538)5040

平成29年度補正

ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金 公募説明会・個別相談会のご案内

【参加申込書】

参加を希望する方は、必要事項をご記入の上、**申込締切日までにFAXまたはホームページにてお申し込み**ください。なお、各会場とも座席には限りがございますので、定員になり次第締め切らせていただきます。

大分県地域事務局（大分県中小企業団体中央会）

FAX: 097(538)5040

■公募説明会スケジュール

【HP】<http://www.chuokai-oita.or.jp/>

会場	日時（申込締切日）	時間	場所	参加希望日に○印
① 大分会場	3月13日（火） 申込締切日3月9日	13:30～15:30	大分センチュリーホテル	
② 日田会場	3月14日（水） 申込締切日3月12日	13:30～15:30	かんぽの宿日田	
③ 佐伯会場	3月15日（木） 申込締切日3月13日	13:30～15:30	ホテル金水苑	
④ 宇佐会場	3月16日（金） 申込締切日3月14日	13:30～15:30	宇佐ホテル リバーサイド	
⑤ 国東会場	3月19日（月） 申込締切日3月16日	13:30～15:30	ホテルバイグランド国東	
⑥ 竹田会場	3月20日（火） 申込締切日3月19日	13:30～15:30	ホテル 岩城屋	
⑦ 大分会場	3月22日（木） 申込締切日3月20日	13:30～15:30	アリストンホテル大分	

■個別相談会スケジュール

会場	日時（申込締切日）	場所	※相談希望日に○印（1社あたり30分）
① 大分会場	3月26日（月） 申込締切日3月22日	大分センチュリーホテル	①10:30～ ②11:00～ ③11:30～ ④13:00～ ⑤13:30～ ⑥14:00～ ⑦14:30～ ⑧15:00～ ⑨15:30～ ⑩16:00～
② 中津会場	3月27日（火） 申込締切日3月23日	グランプラザ中津ホテル	①10:30～ ②11:00～ ③11:30～ ④13:00～ ⑤13:30～ ⑥14:00～ ⑦14:30～ ⑧15:00～
③ 日田会場	3月28日（水） 申込締切日3月26日	マリエールオークパイン日田	①10:30～ ②11:00～ ③11:30～ ④13:00～ ⑤13:30～ ⑥14:00～ ⑦14:30～ ⑧15:00～
④ 佐伯会場	3月29日（木） 申込締切日3月27日	ホテル金水苑	①10:30～ ②11:00～ ③11:30～ ④13:00～ ⑤13:30～ ⑥14:00～ ⑦14:30～ ⑧15:00～
⑤ 大分会場	3月30日（金） 申込締切日3月28日	アリストンホテル大分	①10:30～ ②11:00～ ③11:30～ ④13:00～ ⑤13:30～ ⑥14:00～ ⑦14:30～ ⑧15:00～ ⑨15:30～ ⑩16:00～

企業名			電話番号	() -
参加者名	所属・役職			
	氏名			
参加区分	申請予定企業 ・ 認定支援機関 ・ その他 ()			

「ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金」申請窓口

大分県地域事務局（大分県中小企業団体中央会）
住所：〒870-0026 大分市金池町3丁目1番64号 大分県中小企業会館4階
TEL:097(513)1330 FAX:097(538)5040